

4. 調査結果の概要

(1) 漂流・漂着ゴミ対策の現状

1) 過去の漂着ゴミの実態調査

調査対象地域において過去5年程度の期間中において漂流・漂着ゴミに係る清掃活動（クリーンアップ活動）もしくは調査事例について、現在、収集・整理した状況は表4のとおりである。

表4 海岸漂着ゴミの清掃活動に関する事例件数

県名	海岸名	件数
山形県	酒田市 飛島西海岸	3事例
	酒田市 赤川河口部	3事例
石川県	羽咋市 羽咋・滝海岸	2事例
福井県	坂井市三国町 梶地先海岸～安島地先海岸	5事例
三重県	鳥羽市桃取町 答志島 桃取東地先海岸	2事例
長崎県	対馬市上県町 越高海岸	3事例
	対馬市上県町 志多留海岸	
熊本県	上天草市龍ヶ岳町 樋島海岸	未収集
	天草郡苓北町 富岡海岸	1事例
沖縄県	石垣市 吉原海岸～米原海岸	2事例
	沖縄県竹富町 住吉～星砂の浜～上原海岸	1事例

これらのうち、①山形県の飛島西海岸における事例を整理したサンプルを表5に示す。

表 5 海岸漂着ゴミの清掃活動に関する事例調査

<p>- 1 山形県酒田市 飛島西海岸</p>	
<p>【清掃活動実施日】 平成 17 年 5 月 28 日 (第 5 回) 平成 18 年 5 月 27 日 (第 6 回) 平成 19 年 5 月 26 日 (第 7 回)</p>	<p>【実施場所及び範囲】 酒田市飛島田下海岸</p>
<p>【活動の名称】 飛島クリーンアップ作戦</p>	<p>【主催者及び後援者】 飛島クリーンアップ作戦実行委員会 (協力：(株)みなど、東海林建設組合、酒田森林組合、東北電力(株))</p>
<p>【参加団体及び人数】 NPO 法人パートナーシップオフィス、(社)山形県産業廃棄物協会、東北公益文化大学、飛島コミュニティ振興会、酒田海上保安部、酒田市、山形県庄内総合支庁、NPO 法人庄内海浜美化ボランティア、美しい庄内等 (296, 338, 334)</p>	<p>【回収されたゴミの量】 平成 18 年：トンパック 49 袋、約 6.67 トン 平成 19 年：トンパック 21 袋、約 2.78 トン 流木約 30m³</p>

漂着ゴミの実態	実施体制の実態
<p>回収ゴミ総容量： 回収ゴミ総重量：約 2.78 トン 回収作業の範囲： 回収ゴミの内訳： 1. プラスチック類； 2. ゴム類； 3. 発砲スチレン類； 4. 紙類； 5. 布類； 6. ガラス陶磁器類； 7. 金属類； 8. その他の人工物； 9. その他（自然物）； 発生源の内訳： 1. 国内； 2. 国外；</p>	<p>作業に要する連携体制：クリーンアップ作戦実行委員会 1. 市町村の関与；あり（縣市） 2. 民間団体の関与；あり（NPO 法人） 3. 民間企業の関与；あり（4 社） 4. ボランティアの関与；あり 5. 地元住民の関与；参加者輸送・昼食提供 6. 地元学生の関与；東北公益文化大学生 7. 漁業者の関与；回収物の運搬 8. その他； 回収に要する資材の手配：ゴミ袋配布数 1,500 枚 1. 資材品目； 2. 調達方法； 3. 調達先； 4. 手配者； 5. 経費負担； 回収に要する機材の手配： 1. 機械品目； 2. 調達方法； 3. 調達先； 4. 手配者； 5. 経費負担； 回収に要する人材の手配： 1. 役割分担； 2. 作業主体； 3. 募集方法； 4. 手配者； 5. 経費負担；</p>
<p>ゴミ処理の実態</p>	
<p>現地処理量：回収ゴミ約 2.78 トン 1. 焼却；2.18 トン 2. 埋設；0.6 トン 3. 再利用； 4. 減容化； 現地外処理量： 1. 搬出先； 2. 搬出方法； 3. 搬出量； 4. 処理方法；</p>	
<p>環境配慮事項：</p>	

表 5 海岸漂着ゴミの清掃活動に関する事例調査 (つづき)

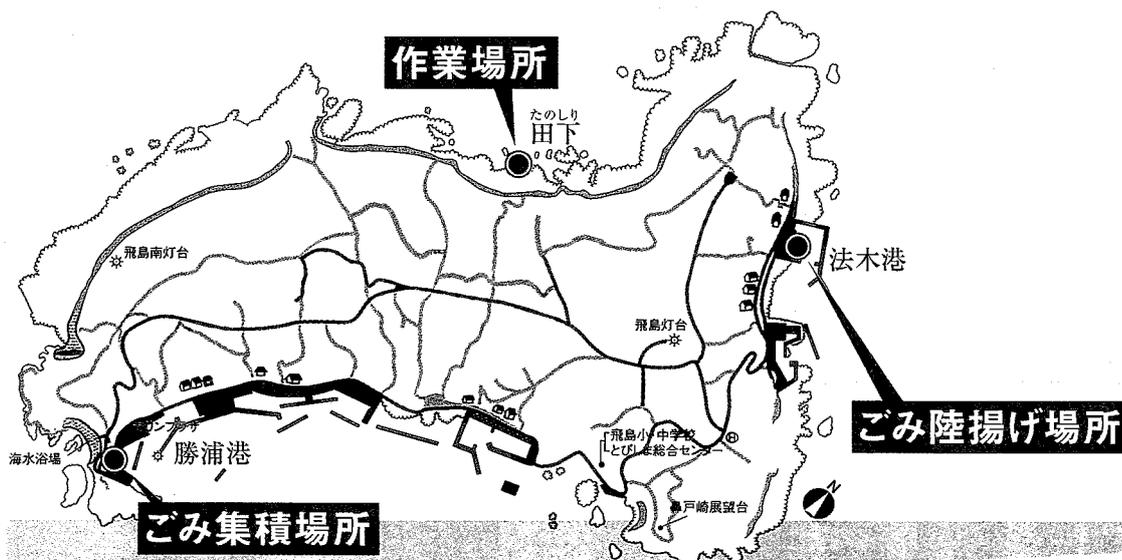
- 1 山形県酒田市
飛島西海岸

【清掃活動の概要】



海岸の微小プラスチック破片類

No. 27 山形県酒田市 飛島田下海岸 第5回飛島クリーンアップ作戦実行委員会



情報出典：「クリーンアップキャンペーンREPORT」(JEAN/クリーンアップ全国事務局)
「2006(平成18)酒田市広報No.17」
山形県庄内総合支庁河川砂防課資料

2) 漂着ゴミの回収処分体制の状況

調査対象地域を含む県内において漂流・漂着ゴミに係る回収処分を行う事業等の事例について、現在、収集・整理した状況は表 6 のとおりである。寄せられる事例情報は少ない。

表 6 海岸漂着ゴミの回収処分事業に関する事例件数

県名	海岸名	件数
山形県	酒田市庄内海岸	2 事例
石川県		未収集
福井県	沿岸市町村	2 事例
三重県		未収集
長崎県	沿岸市町村	1 事例
熊本県		未収集
沖縄県		未収集

これらのうち、①山形県の庄内海岸酒田地区における事例を整理したサンプルを表 7 に示す。

表 7 海岸漂着ゴミの回収処分事業に関する事例調査

山形県酒田市	
事業・調査・計画の名称	平成 16 年度河川海岸等環境保全事業 浜中地区海岸外海岸清掃業務委託
行政主管官庁	山形県庄内総合支庁建設部河川砂防課
事業実施主体	受託企業
計上予算額	
内 容	酒田市遊佐海岸及び酒田海岸の清掃工及び塵芥処理工

事業に係る役割分担	回収作業に係る役割分担
<p>○作業期間 平成 16 年 6 月 10 日～6 月 30 日 平成 16 年 7 月 1 日～7 月 30 日 平成 17 年 2 月 1 日～2 月 28 日 平成 17 年 3 月 1 日～3 月 31 日</p>	<p>○作業期間回収ゴミ集計（酒田地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ゴミ； 118,910kg (16.8%) ・缶・瓶； 2,990kg (0.4%) ・ペットボトル； 530kg (0.1%) ・粗大ゴミ； 2,780kg (0.4%) ・埋立ゴミ； 81,650kg (11.5%) ・廃タイヤ； 3,720kg (0.5%) ・金属類； 670kg (0.1%) ・木 材； 498,010kg (70.2%)
資材・機材・人材に係る役割分担	ゴミの処理・処分に係る役割分担
<p>○人力収集、集積、小運搬、流木小割、搬出の作業を実施。 ○6 月・7 月には 20～23 人/日を、2 月・3 月には 40～50 人/日を作業員として雇用。 ○バックホウ、キャリアダンプ、軽トラック、チェーンソーを使用。</p>	<p>○可燃ゴミは酒田地区クリーン組合に持込み処理、廃プラ・埋立ゴミ・流木は産廃業者委託処理。</p>
環境配慮事項：	